

監査結果に関する措置状況報告書

報 告 番 号：報告監4の第7号

監 査 の 対 象：令和3年度監査委員監査 指定管理者制度に関する事務

所 管 所 属：中央区役所

通知を受けた日：令和4年6月21日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
2	第三者委託の公表については是正を求めたもの 【北区役所、都島区役所、中央区役所、西区役所、大正区役所、浪速区役所、東成区役所、住吉区役所、平野区役所、経済戦略局、環境局及び教育委員会事務局に対して】 施設所管所属の令和3年度第1四半期における第三者委託に関する情報の公表状況を確認したところ、施設所管所属34所属中12所属で所管する全ての施設について、ガイドラインで定められた期限である第1四半期の翌月である令和3年7月中に公表されておらず、今回の監査の実施通知送付日以降の公表となっていた。 〔指摘事項2〕 施設所管所属は、第三者委託公表の重要性を再認識し、ガイドラインに定められた期限までに公表するための体制を早期に構築し、それにより実施されたい。	〔指摘事項2〕 ・毎月の調整会議で「業務チェックシート」を用い、第三者委託の妥当性を確認している。 ・公表処理を第三者委託承諾処理と一連の事務と位置づけて年度当初に担当者間でセルフチェックを実施している。 ・Outlookの予定表に定期的なアイテムとして登録しアラーム設定済み。 ・令和4年4月1日 指定管理者より第三者委託承諾申請書を受理し、同日第三者委託承諾書を交付。 ・令和4年6月2日 指定管理者より第三者委託業者通知書を受理。 ・令和4年6月3日 上記通知書の内容を確認し第三者委託状況を公表。	措置済	令和4年6月3日